



第4章

国民と共にある外交

第1節	世界とのつながりを深める日本社会と日本人 ……	216
第2節	海外における日本人への支援 ……	228
第3節	国民の支持を得て進める外交 ……	240

第1節

世界とのつながりを深める 日本社会と日本人

総論

〈外国人の活力を日本の成長へ〉

日本と外国との間で人の往来を増やすことは、経済の活性化や異文化間の相互理解につながる。このような考えから、外務省は、外国人の日本への入国や円滑な滞在のための利便性の向上を図っている。

政府は観光立国推進及び地方創生を重視しており、外務省はビザ緩和を進めている。さらに円安基調の継続など様々な要因が後押しとなり、2015年の訪日外国人数は約1,974万人に達し、2020年に2,000万人という目標の前倒し達成も視野に入ってきた。外務省は「世界一安全な日本」を維持しつつ訪日外国人を増やすとともに、富裕層、リピーター及び青年層の誘致など質量両面で観光立国に貢献できるよう取り組んでいく。

日本経済の更なる活性化を図り、競争力を高めていくためには、国内外の有能な人材の確保が重要である。『日本再興戦略』改訂2015』では外国人材の活躍促進が掲げられている。外務省は、その実現のため、外国人材を受け入れるための制度・施策が効果的かつ外国人材の人権にも配慮したものとなるよう、関係省庁と協力している。また、外国人の受入れや社会統合に伴う具体的課題や取組について、国民的議論の活性化に努めている。

〈国際機関と日本人〉

国際機関には、様々な国籍の職員が集まり、それぞれの能力や特性を生かして、地球規模課題を解決するために活動している。

日本は、財政的・知的貢献に加え、人的貢献も行ってきている。より多くの日本人が国際機関で活躍すれば、国際社会における日本のプレゼンス強化につながることを期待され、日本の人的資源

も豊かになる。

外務省は、国際機関で活躍・貢献できる人材の発掘・育成・支援・情報提供などを実施しており、2016年の日本の国連加盟60周年の機会も捉えつつ、優秀な日本人が世界で活躍できる環境づくりに一層積極的に取り組んでいく。

〈NGOとボランティア〉

近年、政府以外の主体の力を生かし、オールジャパンでの外交を展開する観点から、開発途上国などに対する支援活動の担い手や政策提言を行うチャンネルとして、非政府組織（NGO）の重要性がますます高まっている。保健、水・衛生、教育、防災、環境・気候変動や難民・被災民に対する緊急人道支援など、日本が得意とし、国際社会に貢献できる分野において日本のNGOが果たす役割は大きい。外務省は、NGOを開発協力における重要なパートナーと位置付け、資金協力、活動環境整備、政策対話などを通じて、連携強化に努めている。

青年海外協力隊（JOCV）やシニア海外ボランティア（SV）などの、国際協力機構（JICA）ボランティア事業の参加者は、派遣された国・地域で、現地の人々と同じ目線で開発課題の解決に向け一緒に汗を流して取り組んでおり、国際協力の重要な担い手である。こうした事業に対し、日本の「顔の見える援助」を体現する取組として、各国政府関係者を始め現地の人々から高い評価と感謝が寄せられており、現地の経済・社会の発展のみならず、日本とこれらの国・地域との間の相互理解や友好親善の促進にも大きな役割を果たしている。また、帰国したボランティア事業参加者は、ボランティア経験を生かしながら国内外で活躍しており、ボランティア経験の社会還元の観点からも、これら事業の意義は大きい。

〈地方自治体などとの連携〉

地方創生は内閣の最重要課題の1つであり、外務省は地方と連携して地方創生支援に省を挙げて取り組んでいる。国内では、地方自治体と連携して日本の地方の魅力を在京外交団などに発信する「地域の魅力発信セミナー」や「地方視察ツアー」などを実施したほか、新たに、外務省の施設である飯倉公館を活用した地方創生支援プロジェクトを開始した。また海外では、日本の地方自治体が地方の魅力を発信し、地場産業や地域経済の発展を図るための支援策として、在外公館施設を活用した「地方の魅力発信プロジェクト」を実施した。さらに、東日本大震災後の風評被害を払拭すべく2015年に新たに立ち上げた「風評被害対策海外発信支援事業」により、複数の自治体と連携してPR事業などを実施した。加えて、日本各地の国産酒類を在外公館で積極的にアピールする取組やODAを活用した地方自治体・地方の中小企業の海外展開支援を行った。

近く伸び、2020年までの2,000万人の目標を大幅に前倒しして達成する可能性も視野に入ってきた。こうした中、外務省は2015年も、観光立国推進や地方創生の取組に加え、人的交流の促進に貢献すべく、2013年、2014年の東南アジア諸国連合（ASEAN）諸国に対するビザ緩和に引き続き、訪日客が多く見込まれる国などに対し、ビザ発給要件の緩和などを実施した。具体的には、1月19日から中国向け数次ビザ発給要件の緩和、6月15日からブラジル向け数次ビザの導入及び8月10日からモンゴル向け数次ビザの導入を実施した。また、12月の安倍総理大臣のインド訪問の際に、前年導入したインド向け数次ビザ発給要件の大幅緩和を2016年1月11日から実施することを発表した。

このように人的交流の促進や日本経済の成長に一定の効果が見込まれるビザ緩和は、その一層の拡大が期待されている。一方で、犯罪者や不法就労を目的とするなど好ましからざる外国人又は人身取引の被害者となり得る者の入国を未然に防止するため、水際対策の一環としてビザ審査の厳格化も行っている。外務省としては、「世界一安全な日本」を維持しつつ訪日外国人を増やし、富裕層、リピーター及び青年層の誘致など質量両面で観光立国に貢献していくことを目指し、二国間関係、外交上の意義などを総合的に勘案し、今後もビザの緩和に取り組んでいくこととしている。

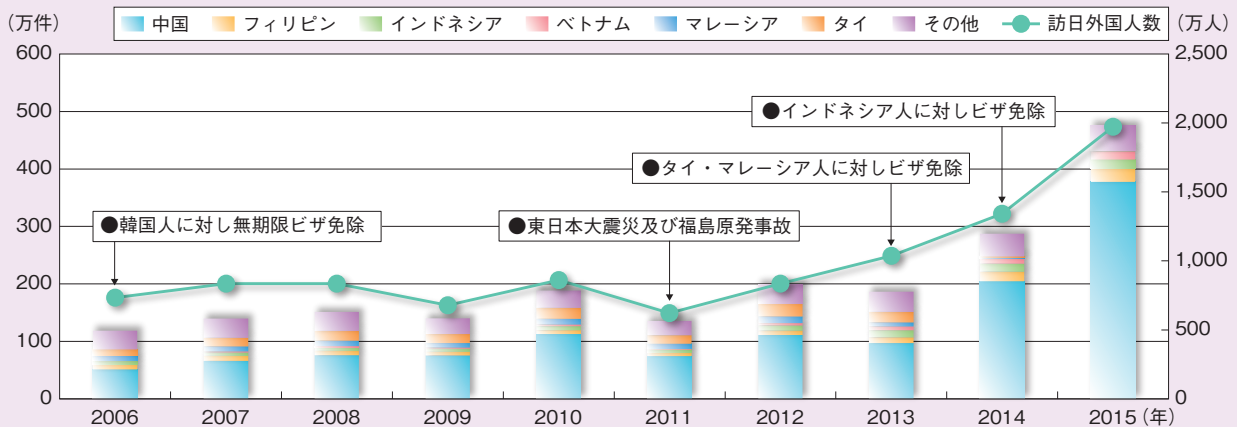
各論

1 外国人の活力を日本の成長につなげる取組

(1) 成長戦略とビザ（査証）緩和

2015年の訪日外国人は約1,974万人に達し、2年前に1,000万人を初めて超えてから更に2倍

ビザ発給数と訪日外国人数の推移



(注1) 訪日外国人数は、日本政府観光局（JNTO）の統計による。
 (注2) 2015年のビザ発給数は暫定値

(2) 外国人受入れ・社会統合をめぐる取組

2008年のリーマン・ショックを契機に、日本に長期滞在する外国人の数は減少傾向にあったが、2012年を境に増加傾向に転じている。少子高齢化や人口減少が進行しつつある中、日本経済の更なる活性化を図り、競争力を高めていくためには、有能な人材を国内外を問わず確保することが重要である。『日本再興戦略』改訂2015』では外国人材の活躍促進が掲げられており、今後、日本に滞在する有能な外国人がますます増えていくことが期待される。

外務省は、こうした一連の施策が外国人の人権面にも配慮した効果的なものとなるよう、関係省庁と協力している。また、外国人の受入れと社会統合に関する国際ワークショップを開催し、具体的課題や取組について国民参加型の議論の活性化に努めている。2月に開催したワークショップ（外務省、葛飾区、国際移住機関（IOM）共催）では、「医療分野における外国人と外国人材～コトバと文化の壁を越えて～」をテーマに、医療通訳や外国医療人材活用の方向性などについてグローバルな時代における医療の在り方を中心に議論を行った。

9月の防災週間には、東日本大震災の教訓を踏まえ、「在京外交団向け防災セミナー」を実施し

た。総務省、観光庁のほか、自治体関係機関や民間機関などの参加を得て、情報技術（IT）を活用した在留外国人の災害時安否確認と情報提供のためのスマートフォン・アプリの開発など関係機関の取組を紹介した。

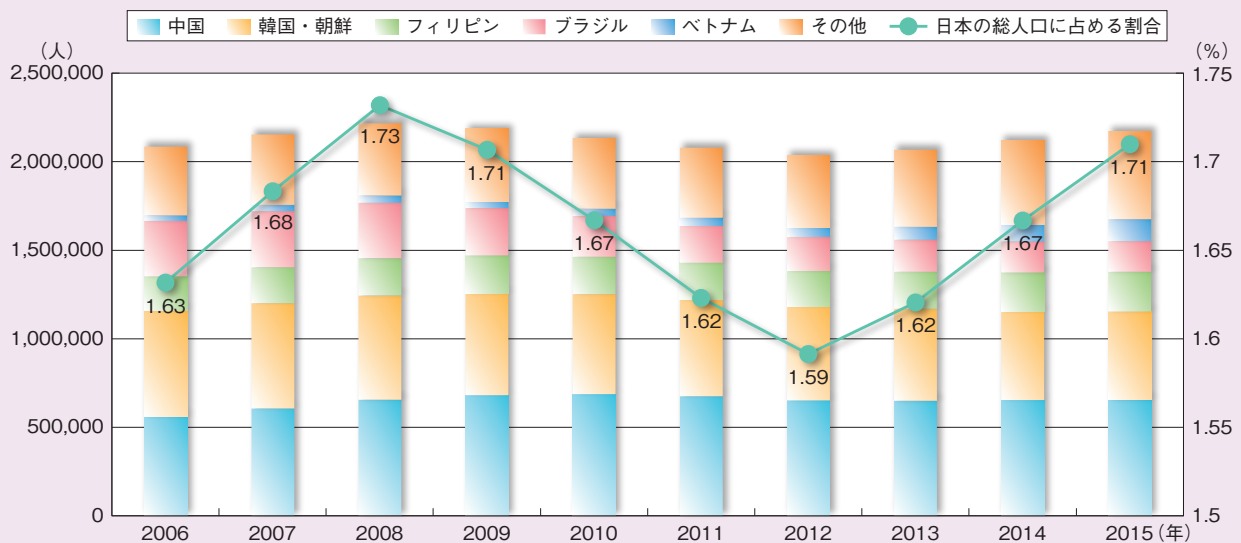
2 国際社会で活躍する日本人

(1) 国際機関で活躍する日本人

貧困、気候変動、人権・人道、食糧、エネルギー、難民保護、紛争予防・平和構築、保健、教育、雇用、女性の自立など、様々な地球規模の課題を解決するため、世界中に多くの国際機関が設立されている。世界の人々が平和に暮らし、安全と繁栄を享受できる環境づくりのために、これら国際機関には様々な国籍の職員が集まり、それぞれの能力や特性を生かして活動している。

国際機関が業務を円滑に遂行し、国際社会から期待される役割を十分に果たしていくためには、専門知識を有し、国家という枠組みを超えて世界に貢献する、能力と情熱を兼ね備えた優秀な人材が必要である。日本は、各国際機関が取り組む課題に対し、分担金や拠出金を通じた財政的貢献に加え、日本人職員の活躍を通じた知的・人的貢献も行ってきている。

在留外国人数の推移と日本の総人口に占める割合の推移



(注1) 「在留外国人数」は、各年12月末時点の統計（2015年のみ6月末時点）。2011年以前は外国人登録者数、2012年以降は在留外国人数（出典：法務省）

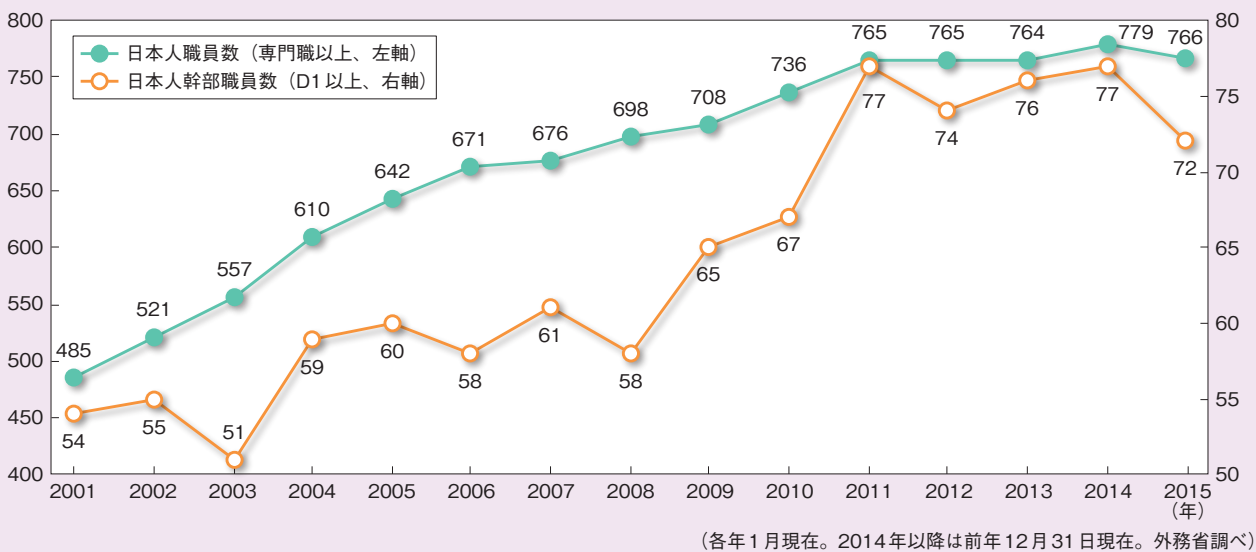
(注2) 「日本の総人口に占める割合」は、総務省統計局「国勢調査」及び「人口統計」による、各10月1日現在の人口を基に算出

しかしながら、国際機関に勤める日本人職員数は他の主要国に比べると依然として少ないのが現状である。例えば、国連事務局に限って見ても、日本人職員数は国連予算の分担率や人口などから算出される「望ましい職員数」の3分の1程度にとどまっている。

より多くの日本人が国際機関で活躍すれば、国際社会における日本の貢献の1つとして、日本のプレゼンス強化につながる事が期待される。また、日本が真に世界の平和と繁栄を願い、これを

積極的に支える国であることを示すことにもつながる。加えて、日本人職員には、国際機関と出身国との「橋渡し役」も期待される。例えば、国連や国連開発計画（UNDP）は、日本が主導するアフリカ開発会議（TICAD）の共催者となっている。共催者である国際機関と日本双方の仕事の進め方や考え方の違いなどを理解できる日本人職員の存在は、プロジェクトや政策課題を円滑・迅速・効率的に前進させるために重要であり、国際機関側からも高い評価を得ている。日本が重視す

国連関係機関の日本人職員数（専門職以上）推移



国連事務局における望ましい職員数国籍別状況

(2015年6月30日現在)

順位	国名	職員数 (女性数)	望ましい職員数の範囲			比率 (%)
			下限	(中位点)	上限	
1	米国	366 (199)	373 ~	(439) ~	504	12.20
2	英国	151 (60)	92 ~	(109) ~	125	5.03
3	フランス	146 (71)	99 ~	(117) ~	134	4.87
4	イタリア	133 (65)	80 ~	(94) ~	108	4.43
5	ドイツ	132 (73)	125 ~	(147) ~	169	4.40
6	カナダ	89 (39)	56 ~	(66) ~	75	2.97
7	日本	81 (51)	186 ~	(219) ~	252	2.70
8	中国	77 (38)	119 ~	(140) ~	161	2.57
13	ロシア	50 (11)	49 ~	(58) ~	66	1.67
14	韓国	46 (24)	40 ~	(47) ~	54	1.53
	その他	1,730 (729)				
	合計	3,001 (1,360)				

(注) 本表中の「職員数」は、地理的配分の原則が適用されるポストに勤務する職員数であり、全体の職員数ではない(総職員数の内の一部の職員)。

出典：国連資料 (A/70/605)

世界で活躍する日本人

平和構築、貧困削減等の地球規模の課題を解決するため、強い意気込みと信念を持った同僚と議論を重ねます。NGOやJPOでの現場の経験が役に立っています。



イラク復興現場を支えるために協議中

千葉あずさ
 (国連プロジェクト・サービス機関
 (UNOPS) デンマーク本部勤務 渉外担当官)

被災者の支援という共通の目標の下で、様々な国の政府やNGOなどの組織間の「調整」を通じて貢献出来るのが魅力の一つです。



ネパールの震災に対応するため、空港に支援受け入れセンターを設置

沖田陽介
 (国連人道問題調整事務所
 (OCHA) ジュネーブ本部、人道問題担当官)

る外交課題の推進の観点からも国際機関における日本人職員の存在は極めて重要な意味を持つ。

さらに、こうして多様な国際経験を持つ日本人が増えることは、日本の人的資源を豊かにすることにもつながり、日本全体の発展にも寄与するものである。

こうした考えに立ち、外務省では、国際機関で活躍する日本人を増加させることを目的とし、世界を舞台に活躍・貢献できる人材の発掘・育成・支援・情報提供等を積極的に実施している。2015年には、国際機関の採用制度を説明するガイダンスを国内外において74件実施した。また、国際機関の人事担当者が来日して行う合同採用説明会(アウトリーチ・ミッション)を関東の5大学で実施し、合計約800人が参加した。

さらに、ジュニア・プロフェSSIONナル・オフィサー(JPO)派遣制度(国際機関の正規職員を志望する若手の日本人を原則2年間各国際機関に職員として派遣し、必要な知識・経験を積んでもらい、派遣後の正規採用を目指す制度)で各国国際機関に派遣されている若手職員への支援、日本人職員の昇進・採用の増加に向けた国際機関人事当局との協議や情報収集、空席情報の提供、応募に関する支援などにも力を入れている。

2016年は日本が国連の加盟国となって60年

の節目の年であるとともに、2016年1月から2年間の任期で日本は加盟国中最多の11回目の国連安保理非常任理事国を務めることとなる。60年間、日本は一貫して平和国家としての道を歩み、国際社会に対し財政面・政策面・人材面でたゆまぬ貢献を続けてきた。外務省は、これまでの蓄積を生かしつつ、国際機関に求められる役割と責務を理解し、課題解決に貢献できる高い志と熱意を持った優秀な日本人が国際機関で一層活躍できるよう、積極的に取り組んでいく。

(2) 非政府組織(NGO)の活躍

ア 開発援助分野

国際協力活動に関わる日本のNGOは、400以上あると見られる。その多くは、貧困や自然災害、地域紛争など様々な課題を抱える開発途上国・地域において、草の根レベルで現地のニーズを把握し、機動的できめの細かい支援を実施しており、開発協力における重要性は増している。

外務省は、日本のNGOが開発途上国・地域で実施する経済・社会開発事業に対する無償の資金協力(「日本NGO連携無償資金協力」)を行っており、NGOを通じた政府開発援助(ODA)を積極的に行っている。2015年度(12月末現在)には、日本の30のNGOが、アジア、アフリカ、

コラム 国連の舞台を支えてきた方々の声

国連職員の様々な役割

元国連世界食糧計画（WFP）アジア地域局長 ● 忍足 謙朗

私が35年前に国連に入った頃、国際公務員という職業は日本であまり知られていませんでした。当時、日本に帰ってきて、人に国連に勤めていますと言うと、「あ、会議の通訳をされているのですか？」と何度となく聞かれました。

21世紀になっても戦争や紛争が絶えない世界の中で、たしかに政治的な解決を求める会議が今でも国連で数知れないほど行われています。ただ、私の国連人生のほとんどは途上国や紛争国または自然災害の緊急支援の現場で過ごしたので、全く違うものでした。国連世界食糧計画（WFP）に長く勤めた私はボスニア、カンボジア、コソボ、スーダンや北朝鮮などで食糧支援の経験を積んできました。かなり危険な状況での仕事もありましたが、様々な国や地域から、同じ情熱を持って参加する大勢のスタッフ達との仕事はやりがいがありましたし、本当に楽しかったと思っています。

開発や人道支援の分野だけでも、国連は色々な専門機関を持っていますから医療、衛生、環境、教育、防災など色々な専門家を求めています。その上、どの機関も政府や民間組織と同じように、IT、経理、人事、調達、運輸などの優秀な人材も求めています。得意分野を使って、国連職員として世界が抱える問題に挑戦したり、自分が冒険するのを考えてみるのも良いのではないのでしょうか。

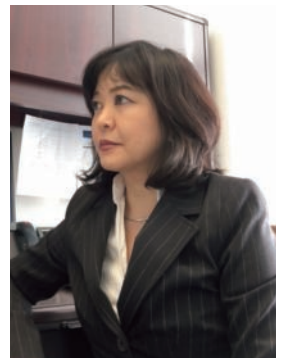


「テロ問題の根深さ」と「国連だから出来ること」

国連安全保障理事会テロ対策委員会事務局上級法務官 ● 高須 司江

テロの脅威は一向に衰える気配がありません。2014年6月、イスラム過激主義のテログループが、イラクとシリアにおいてイスラム国樹立を宣言してから一年半以上が経ちました。依然、イスラム国には、海外から若者を中心とする約3万人が参加していると見られています。何故、テロが発生し、殺戮を繰り返すイスラム国に彼らは駆り立てられるのでしょうか？過激化やテロが生み出される機序は様々な要因が絡み合っているため、有効な単一の方策というものは見い出せません。法執行機関による従来の強権的な対策ではならず、異文化・価値観の相互理解・尊重や寛容性の醸成、自己実現の場の確保、貧困・失業対策、汚職追放、公平な社会の実現といった、社会の根本問題に向けた予防的・総合的な対策が必要になっています。

このようなニーズは、国連での対応のあり方にも大きな変化を与えています。国連の活動は多岐にわたり、それぞれの機関が個別に高度な専門性をもってその分野で活動することが多いわけですが、テロの問題は、ほぼ全ての国連機関を巻き込んだ連携と協力の下で対策を講じることが要求されています。国連だからこそ実現出来るであろうダイナミズムに魅力を感じて働く職員も多いのではないのでしょうか。



中東など、19か国・1地域において、41件の日本NGO連携無償資金協力事業を実施した。事業の分野も、保健・医療・衛生（母子保健、結核・HIV/エイズ対策、水・衛生など）、農村開発（農業の環境整備・技術向上など）、障害者支援（職業訓練・就労支援、子供用車椅子供与など）、教育（学校建設など）、防災、地雷・不発弾処理など、幅広いものとなっている。

また、政府、NGO、経済界などの協力や連携により、難民や大規模自然災害発生時に、より効果的かつ迅速に緊急人道支援活動を行うことを目的として2000年に設立された「ジャパン・プ

ラットフォーム（JPF）」には、12月末現在、47のNGOが加盟している。JPFは、2015年には、ネパール中部大地震被災者支援やイエメン人道危機対応プログラムなどを立ち上げたほか、シリア、イラク及びその周辺国における難民・国内避難民支援を引き続き実施した。また、パレスチナ・ガザ、アフガニスタン、パキスタン、南スーダン、ミャンマーなどにおいても人道支援を行った。

日本のNGOは、支援者からの寄附金や独自の事業収入などを活用した活動も数多く実施している。また、近年では、企業の社会的責任（CSR）

への関心が高まりつつあり、技術や資金を持つ企業が開発協力について高い知見を持つNGOと協力して、開発途上国で社会貢献事業を実施するケースも数多く見られるようになってきている。

このように、開発協力の分野において重要な役割を担っているNGOを開発協力のパートナーとして位置付け、NGOがその活動基盤を強化して更に活躍できるよう、外務省とJICAは、NGOの能力強化、専門性向上、人材育成などを目的として、様々な施策を通じてNGOの活動を側面から支援している（2015年、外務省は、「NGO研究会」、「NGO海外スタディ・プログラム」、「NGOインターン・プログラム」及び「NGO相談員制度」の4事業を実施）。

さらに、NGOとの対話・連携を促進するため、「NGO・外務省定期協議会」の全体会議を6月に開催した。加えて、ODA全般について協議するODA政策協議会や、NGO支援や連携策について協議する連携推進委員会も開催した。また、持続可能な開発のための2030アジェンダの採択に



コミュニティにおける防災能力強化事業（日本NGO連携無償資金協力事業：スリランカ）（写真提供：公益社団法人 Civic Force）



平成27年度（2015年度）NGO・外務省定期協議会「全体会議」

向けたプロセスを含め、開発・人道分野の地球規模課題についても、NGOとの意見交換を行いながら取り組んでいる。

① そのほかの主要外交分野における連携

外務省は、開発協力分野以外でも、NGOと連携している。例えば、2015年3月に開催された第59回国連婦人の地位委員会（CSW）において、橋本ヒロ子氏（十文字学園女子大学名誉教授・十文字中・高等学校校長）が日本代表を務めたほか、NGO関係者が政府代表団の一員となり積極的に議論に参加した。また、第70回国連総会では、矢口有乃氏（東京女子医科大学教授）が政府代表顧問として人権・社会分野を扱う第3委員会に参加した。さらに、人権に関する諸条約に基づいて提出する政府報告や第三国定住難民事業、国連安保理決議第1325号及び関連決議に基づく女性・平和・安全保障に関する行動計画などについても、日本政府はNGO関係者や有識者を含む市民社会との対話を行っている。

また、軍縮分野においても、日本のNGOは存在感を高めており、外務省はNGOと積極的に連携してきている。具体的には、通常兵器の分野におけるNGO主催のセミナーへの外務省職員の参加や、アフガニスタンなどにおける地雷や不発弾の除去、危険回避教育プロジェクトの実施に際する、NGOとの協力などが挙げられる。

さらに、核軍縮の分野においても、様々なNGOや有識者と対話を行っている。政府は「非核特使」及び「ユース非核特使」（P140コラム参照）の委嘱事業を通じて、被爆者などが世界各地で核兵器使用の惨禍の実情を伝えるNGOの活動を後押ししており、12月現在、延べ252人が非核特使として、また、延べ107人がユース非核特使として世界各地に派遣されている。

国際組織犯罪対策では、特に人身取引の分野において、NGOなどの市民社会との連携が不可欠であるとの認識の下、政府は、近年の人身取引被害の傾向の把握や、それらに適切に対処するための措置について検討すべく、NGOなどとの意見交換を積極的に行っている。

(3) 50周年を迎えた青年海外協力隊(JOCV) ／シニア海外ボランティア(SV)

JOCVは、技術を有する20～39歳の青年男女が、開発途上国の地域住民と共に生活し、働き、相互理解を図りながら、その地域の経済及び社会の発展に協力・支援することを目的とする国際協力機構(JICA)の事業である。累計で88か国に4万977人の隊員を派遣し(2015年11月末現在)、計画行政、商業・観光、公共・公益事業、人的資源、農林水産、保健・医療、鉱工業、社会福祉及びエネルギーの9分野、約200職種にわたる協力を展開している。

JOCVが1965年に発足し、2015年に50周年を迎えたことを記念し、11月17日に天皇皇后両陛下御臨席の下、JICA主催で青年海外協力隊発足50周年記念式典が開催された。同式典にはラオスのトンシン首相からビデオメッセージ、ブータンのワンチュク国王から祝辞が寄せられたほか、派遣国においても関連イベントが開催されており、JOCV事業はまさしく日本の「顔の見える援助」として、開発途上国から高い評価を得ている。また、10月4日から7日まで、JICAの主催で国際機関や世界各国のボランティア団体、NGO、ボランティアに関係する大学や企業などが参加する国際ボランティア会議が開催された。

また、2015年にはこれまでJOCVを派遣してきた国に加え、新たにスワジランドと青年海外協力隊派遣取極を締結したほか、マダガスカルへのJOCVの派遣を再開した。

また、SVは、幅広い技術と豊かな経験を有す

る40～69歳の中老年層の男女を開発途上国に派遣する事業である。1990年の発足以来、年々事業規模を拡大しており、2015年11月末までに73か国に5,833人を派遣し、JOCVと同じ9分野の協力を行ってきた。近年は一線を退いたシニア層の再出発やその知見の活用という観点からも、豊富な経験と熟練した技術を生かすことができるSVに対する関心が高まっている。

JOCV及びSVは、開発途上国の経済、社会開発や復興のために協力したいという国民の高い志に支えられており、外務省は、これを国民参加型国際協力の中核を担う事業として、積極的に推進している。2015年11月末現在、2,114人のJOCVと442人のSVが、世界各地(それぞれ71か国、59か国)で活躍を続けている。また、帰国したボランティア参加者は、その経験を教育や地域活動の現場、民間企業等で共有するなど、社会への還元を進めており、日本独自の国民参加型による活動は、受入国を始め、国内外から高い評価と期待を得ている。

JOCV・SVとしての経験は、グローバルに活躍できる人材としての参加者個人の成長にもつながり得る。このため、政府はこうした人材育成の機会を必要とする企業や自治体・大学と連携して、職員や教員・学生を開発途上国に派遣するなど、参加者の裾野の拡大に向けた取組を進めている。例えば、主に事業の国際展開を目指す中小企業などの民間企業のニーズにも応えるプログラムとして「民間連携ボランティア」事業を2012年度から実施している。また帰国したJOCVやSV



コスタリカで環境教育の授業を行う青年海外協力隊員(写真提供:今村健志朗/JICA)



ザンビアの母子保健センターで看護師として働くシニア海外ボランティア(写真提供:渋谷敦志/JICA)

の就職支援など活動経験の社会還元に向けた環境整備を積極的に実施してきている。帰国したボランティアの中には復興庁に採用され、被災自治体の応援職員となり、様々な分野で自身の専門性や協力隊経験を生かして活躍している者や、帰国したボランティア同士で協力して派遣国への支援を続ける者、国際機関などで活躍する者もいるなど、帰国したボランティアは、国内外の幅広い分野で活躍している。

3 地方自治体などとの連携

地方創生は内閣の最重要課題の1つであり、外務大臣も、まち・ひと・しごと創生本部のメンバーとして、地方創生支援に省を挙げて取り組んでいる。また、オールジャパンでの総合的な外交力強化の観点から、地方と連携して各種事業を

行ってきた。

国内では、2015年から新たに岸田外務大臣のイニシアティブで外務省の施設である飯倉公館を活用した地方創生支援プロジェクトを始めた。これは、外務大臣と地方自治体の首長の共催で日本に駐在する各国大使等を飯倉公館に招いてセミナーやレセプションを開催し、在京大使館や内外報道機関等を通じて、地方の多様な魅力を内外に発信するものである。第1回を京都市（2月）、第2回を福島県（3月）、第3回を広島県・広島市（7月）、第4回を三重県（10月）、第5回を青森県（11月）と共催し、各自治体の首長が観光地、地場産品などを直接紹介するセミナーや郷土芸能の披露などを行い、国内外で報道された。参加自治体からは外務大臣と共催することで一度に多くの在京大使等に地方の魅力を発信できる広報効果の高い事業との評価を得ている。これに加え、



鏡開き（7月23日、広島県知事・広島市長との共催レセプション）



ブースの様子（10月27日、三重県知事との共催レセプション）



地方視察ツアー（松戸市）：梨園にて



地方視察ツアー（神奈川県）：湘南ロボケアセンターにて

市・特別区レベルでの国際的取組を支援するため、6月に「全国市長会議に際する外務大臣主催レセプション」を開催した。

上記のほか、在京外交団等を対象とした「地域の魅力発信セミナー」及び「地方視察ツアー」を実施した。7月には、外務省で千葉県・松戸市、神奈川県・相模原市、さいたま市、愛知県豊田市・岐阜県御嵩町がそれぞれの魅力を発信する第18回「地域の魅力発信セミナー」を実施し、在京外交団等75人が参加した。同セミナーでは、参加自治体から在京外交団等に地方の最新情報や地場産品を紹介し、産品の試飲・試食を交えた意見交換や相互交流を行った。また、20-50人程度の在京外交団が参加する「地方視察ツアー」(9月松戸市、10月神奈川県、11月さいたま市及び豊田市・御嵩町)を実施した。外交団は各自自治体内の施設を視察したほか、自治体首長との意見交

換、地元の各種団体や学生との交流を行った。

さらに、外務省では自治体に対し、最新の外交政策等に関する説明や意見交換の場を積極的に提供している。その一環として「地方連携フォーラム」を1月に開催した。第1部の外交政策説明会では「戦略的対外発信」について説明し、第2部の分科会では「外国メディアを活用した、地方自治体の海外向け情報発信」、「インバウンドによる地域の活性化と魅力発信」/「ASEANからの訪日客とムスリムの受け入れ」、「文化交流の推進」及び「官民連携による日本企業・地方自治体の海外展開支援」について意見交換を行った。本フォーラムには、自治体の実務者を中心に約130人が出席した。

海外では、2015年新たに「風評被害対策海外発信支援事業」を立ち上げた。これは、東日本大震災後の国際的風評被害(P187コラム参照)を払拭し、輸入規制を課している国・地域で風評被



地方視察ツアー(さいたま市):大宮盆栽美術館にて



地方視察ツアー(愛知県豊田市・岐阜県御嵩町):みたけ華ずし料理体験



風評被害対策海外発信支援事業(香港)



風評被害対策海外発信支援事業(上海)

害を受けている複数の自治体と連携し、その参加を得て、安全性などの正確な情報に加え、地方の魅力を包括的に発信し、被災地の復興と地方創生を支援する総合的なPR事業である。まず、8月に香港で、香港フードエキスポ2015にジャパン・ブース「東日本美味しい魅力展」を出展し、岩手県・宮城県・福島県・茨城県・栃木県・群馬県・千葉県・新潟県から参加を得て、自治体ブースでの試飲・試食やステージ・パフォーマンス等により、東日本の食と観光PRを行った。香港フードエキスポには約47万人が来場し、林芳正農林水産大臣がジャパン・ブースに参加したほか、応援大使のAKB48チーム8のメンバー及びふなっしーがオープニング・イベントに登場して会場を盛り上げ、高い広報効果を上げた。続いて、11月には上海で、「行ってみよう！ 魅力満載！ 東日本」を実施し、青森県・宮城県・福島県・山形県・茨城県・栃木県・群馬県・新潟県の参加を得て、各県の食や観光の魅力をブースやステージ・パフォーマンス等を通じて発信した。現地イベントに先立ち、9月中旬から10月中旬にかけて、青森県、岩手県、宮城県、福島県、秋田県、山形県、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県、新潟県に上海等のブロガー、飲食関係者、旅行関係者等を観光・食の魅力、安全性等をテーマとした5ルートにグループで招へいし、被招へい者には自らのブログ等での東日本の魅力を発信してもらい、また現地PRイベントのトークショー等で自身の体験を直接語ってもらった。オープニング・セレモニーには来賓として上海市人民对外友好協会副会長のほか、上海のアイドルグループSNH48のメンバーが出席し、3日間で延べ約1万5,000人が来場し、上海周辺の人々に東日本の魅力を肌で感じてもらうことができた。

また、在外公館施設を活用し、自治体が地方の魅力を発信し、地場産業や地域経済の発展を図るための支援策である「地方の魅力発信プロジェクト」が、アジア、北米、欧州地域で15件行われた。このうち、例えば、北海道網走市が、7月に在バ

ンクーバー日本国総領事館と共催で長芋等の特産品の販路拡大のため、総領事公邸で展示・試食会、輸入業者等へのPRを行い、事業実施後、網走長芋に高い関心を寄せた事業者との商談が進んだ。

このほか、外務省では様々な取組を通じて日本と海外の間の姉妹都市交流を支援している。具体的には、在外公館長や館員が海外の姉妹都市提携先を訪問して、国際交流・経済交流関係担当幹部などと意見交換を行ったり、在外公館長が赴任前や一時帰国した際に日本国内の地方の都市を訪問し、姉妹都市交流に関する意見交換や講演を行ったりすることで、地方の国際的取組への支援を行っている。加えて、日本の自治体と姉妹都市提携を希望している海外の都市等がある場合は、都道府県及び政令指定都市宛に情報提供するとともに、外務省ホームページの「グローバル外交ネット」で広報するなどの側面支援を行っている¹。地方の多様な魅力を海外に発信する一環として、日本の各地で製造された国産酒類（日本酒や日本産ワイン等）を在外公館で積極的にアピールする取組を行っている。具体的には、各在外公館による任国の要人や他国外交団との会食で国産酒類を提供したり、天皇誕生日祝賀レセプションなどの大規模な行事の際に日本酒で乾杯をしたりするなど国産酒類を紹介する機会を設けている。この結果、世界各地において、これらの会食やレセプションの参加者から、国産酒類に対する好意的な感想・評価が得られ、国産酒類に対する理解の増進や関心の喚起が図られている。

また、地方の企業支援として、開発途上国の急速な経済開発に伴いニーズが急増している水処理・廃棄物処理・都市交通・公害対策等に対応する優れた知見を蓄積している地方の中小企業に対して、日本の地方自治体と連携してODAを活用した海外展開支援を行い、開発協力を進めている。これは、地元企業の国際展開やグローバル人材育成、日本方式のインフラ輸出にも寄与し、ひいては地域経済・日本経済全体の活性化にもつながっている。

¹ 2016年2月29日現在、日本との姉妹提携数（都道府県、市区町村含む。）が多い国は、多い順に、米国（446件）、中国（362件）、韓国（160件）、オーストラリア（108件）、カナダ（70件）等（一般財団法人自治体国際化協会による集計、同協会HP<http://www.clair.or.jp/j/exchange/>参照）

コラム 地方連携を担う人たち

外務省大臣官房総務課地方連携推進室 室長 ● 徳永 博基

外務省では安倍内閣の最重要課題の1つである地方創生の実現に向けて、省を挙げた取組を行っています。ここでは、外務省内で地方連携を担っている「ひと」に焦点を当てて、その取組についてご紹介します。

2006年8月、外務省内に地方連携推進室が設置されました。現在は、地方自治体から外交実務研修員として派遣された人々若干名を含む14人ほどが、地方連携の窓口として、地方自治体等からの照会・相談を受けるほか、地方自治体と連携して各種の地方創生支援事業を行っています。

また、地方創生に積極的に取り組む市町村に対し、国家公務員等を市町村長の補佐役として派遣する「地方創生人材支援制度（平成27年度）」の下、現在外務省から、笹原直記氏が長崎県壱岐市に派遣され、副市長を務めています。笹原氏は2015年8月末に前任地キューバから帰国、直後に家族5人で壱岐市に赴任しました。海外での、そして外務省での勤務経験を生かし、壱岐市の地方創生のため、正に最前線で活躍中です。

さらに、外務省では、自治体との職員交流として、地方自治体職員を外交実務研修員として受け入れています。2年間の本省での勤務、続く2年間の在外公館勤務の経験により、地方自治体のグローバル人材育成の一助となることが期待されています。在外勤務後には、各々出身の各自治体に戻り、国際関係部署等で活躍しています。12月の時点で、57人の外交実務研修員が本省及び在外公館で研修中で、これまでに約400人の受入れ実績があります。また、外務省から地方自治体へも幹部クラスを中心に人材を派遣しています。現在、東京都や横浜市などに計5人が派遣されています。

上記のほか、外務省の国内拠点として、関西（大阪）に大阪分室があります。ここには関西担当大使が常駐しており、地域での窓口として地方との連携に取り組んでいます。

また、海外においては、全在外公館に地方連携担当官を配置しており、外国の方々からの照会等に際する直接の窓口業務を担うほか、任国における、日本の地方に対する関心・ニーズに関する情報収集などを行っています。



長崎デスティネーション・キャンペーンに参加する笹原壱岐副市長。応援に来ていた壱岐市のゆるきゃら人面石くんと（11月、ホテルニュー長崎）



風評被害対策海外発信支援事業（上海）のエンディング・セレモニーで挨拶する筆者